

西予市個人情報ファイル一覧表

行政機関等の 名称	個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	No.	個人情報ファイルの名称
西予市長	生活福祉部市民課市民係	1	戸籍情報システム
西予市長	生活福祉部市民課市民係	2	住民基本台帳システム
西予市長	生活福祉部市民課市民係	3	印鑑登録システム
西予市長	生活福祉部市民課市民係	4	マイナンバーカード申請、交付、紛失管理ファイル
西予市長	生活福祉部市民課国保年金係	5	国民健康保険被保険者マスタ
西予市長	生活福祉部市民課国保年金係	6	国民年金データベース
西予市長	生活福祉部市民課後期高齢者医療係	7	後期高齢者医療保険事務支援システム
西予市長	生活福祉部市民課後期高齢者医療係	8	愛媛県後期高齢者医療広域連合電算処理システム
西予市長	生活福祉部市民課後期高齢者医療係	9	後期高齢者医療保険料還付管理ファイル
西予市長	生活福祉部市民課後期高齢者医療係	10	後期高齢者医療保険被保険者健診受診券管理ファイル

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課市民係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき身分関係を登録公証する
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍・本籍、6続柄、7親族関係、8婚姻歴、9身分関係歴
記録範囲	西予市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	本人からの届出書 官公庁からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	松山地方法務局大洲支局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	西予市生活福祉部市民課 〒797-8501愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第113条及び114条
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課市民係
個人情報ファイルの利用目的	住基法に基づき、住民基本台帳の整備及び住民の居住関係の公証や選挙人名簿の登録等、住民に関する事務処理の基礎とする
記録項目	1カナ氏名、2漢字氏名、3生年月日、4宛名番号、5世帯番号、6住民票コード、7個人番号、8現住所、9続柄、10地区、11行政区、12投票区、13小学校区、14中学校区、15本籍・筆頭者、16宛名番号、17住民年月日、18外国人住民日、19異動事由、20異動年月日、21異動届出日、22住民区分、23住基カード、24DV区分、25前住所、26転出年月日、27転出届出日、28住定年月日、29住定届出日、30住定事由、31記載年月日、32記載届出日、33記載事由、34消除年月日、35消除届出日、36消除事由、37除票年月日、38改定日、39アルファベット氏名、40漢字圏氏名、41通称名、42国籍・地域、43第30条45項に規定する区分、46在留資格、47在留期間、48在留期間満了日、49在留カード等の番号、50備考
記録範囲	西予市に住所登録がある者、及び住所登録をしていた者
記録情報の収集方法	本人からの届出 官公庁からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構(住民基本台帳ネットワーク)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	西予市生活福祉部市民課 〒797-8501愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第30条の35
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課市民係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録、廃止及び印鑑登録証明書の発行等を行う
記録項目	1宛名番号、2旧宛名番号、3世帯番号、4旧世帯番号、5氏名・本名・カナ氏名、6住所コード、7住所、8住民区分、9生年月日、10性別、11世帯主名、12続柄、13郵便番号、14印鑑登録番号、15登録年月日、16登録届出日、17修正年月日、18修正届出日、19廃印年月日、20廃印届出日、21廃止理由、22カタカナ表記、23回答・確認情報、24代理人情報、25保証人情報、26保証人の印影、27備考
記録範囲	西予市で印鑑登録をしたことがある者
記録情報の収集方法	「西予市印鑑の登録及び証明に関する条例」第3条及び「西予市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則」第2条に基づく届出 「西予市印鑑の登録及び証明に関する条例」第2条に基づく住民基本台帳ファイル
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	西予市生活福祉部市民課 〒797-8501愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	法務局からの登記事項通知書(後見開始の裁判確定)により印鑑登録抹消
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード申請、交付、紛失管理ファイル
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課市民係
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付申請、交付、紛失管理を行う
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4申請日、5受付窓口、6申請方法、7申請日、8有効期限、9J-LIS送付日、10写真貼り付け、11到着日、12電子証明書、13一時停止日、14廃止日、15再申請の有無、16再申請の理由、17再交付の手数料、18備考
記録範囲	西予市でマイナンバーカードの交付申請、交付、紛失をしたことがある者
記録情報の収集方法	「個人番号カードの交付等に関する事務処理要領」に定められた本人からの交付申請届出等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	西予市生活福祉部市民課 〒797-8501愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者マスタ
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格管理のため
記録項目	1資格情報、2資格得喪情報、3負担区分情報、4各種証交付情報、5DV等の支援措置対象者
記録範囲	1西予市国民健康保険被保険者、2擬制世帯主、3旧被保険者
記録情報の収集方法	国民健康保険法を根拠とする被保険者等からの申請 年齢到達によるシステム自動設定
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会(保健請求審査支払業務) 診療報酬支払基金(オンライン資格確認) 地方公共団体情報システム機構(番号法情報連携)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	西予市役所 生活福祉部 市民課 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金データベース
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務に使用するため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4続柄、5世帯主名、6住民区分、7行政区、8基礎年金番号、9電話番号、10付加、11免除、12受給年金情報
記録範囲	市民及び市民であった者
記録情報の収集方法	国民年金法を根拠とする本人等からの申請 日本年金機構からの進達
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	西予市役所 生活福祉部 市民課 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険事務支援システム
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課後期高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者の保険料の賦課、保険料の収納状況及び滞納状況の管理、高額介護合算の申請状況の管理、その他被保険者に関する相談内容の記録の管理のために利用する。
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6国籍、7親族・続柄、8電話番号、9家族構成、10収入状況、11賦課状況、12納付状況、13口座番号、14後期高齢者医療被保険者番号、15診療調剤情報(病歴含む)
記録範囲	後期高齢者医療被保険の被保険者及び同一世帯員
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律を根拠とする被保険者等からの申請 高齢者の医療の確保に関する法律を根拠とする住民基本台帳、愛媛県後期高齢者医療広域連合からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	愛媛県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称:愛媛県西予市役所 生活福祉部 市民課 所在地:西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	愛媛県後期高齢者医療広域連合電算処理システム
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課後期高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者の保険証等の発行、高額療養費等の申請受付、保険料の賦課を行うために利用する。
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6国籍、7親族・続柄、8電話番号、9家族構成、10収入状況、11賦課状況、12納付状況、13口座番号、14後期高齢者医療被保険者番号
記録範囲	後期高齢者医療被保険の被保険者及び同一世帯員、別世帯の家族・親族
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律を根拠とする被保険者等からの申請 愛媛県後期高齢者医療広域連合からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	愛媛県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称:愛媛県西予市役所 生活福祉部 市民課 所在地:西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料還付管理ファイル
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課後期高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者の保険料の還付状況を管理するために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族・続柄、6電話番号、7口座番号、8後期高齢者医療被保険者番号
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者及び同一世帯員、別世帯の家族・親族
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律を根拠とする被保険者等からの申請 年金機構からの取得、愛媛県後期高齢者医療広域連合からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称:愛媛県西予市役所 生活福祉部 市民課 所在地:西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険被保険者健診受診券管理ファイル
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部市民課後期高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者の健診を受けるための受診券の発行状況を管理するために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4電話番号、5後期高齢者医療被保険者番号
記録範囲	後期高齢者医療被保険の被保険者
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律を根拠とする愛媛県後期高齢者医療広域連合からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称:愛媛県西予市役所 生活福祉部 市民課 所在地:西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステムファイル(西予市国民健康保険土居診療所)
行政機関等の名称	西予市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	城川支所地域生活課生活係
個人情報ファイルの利用目的	外来患者等の診療情報等を管理し診療業務を行うために利用する。 診療報酬を請求するために利用する。
記録項目	1患者ID、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7健康保険証情報、 8その他公費受給者証等情報、9診療調剤情報(病歴含む)、10健康診断等の結果
記録範囲	西予市国民健康保険土居診療所で、診療を受けた者 西予市国民健康保険土居診療所で、健康診断を受けた者 西予市国民健康保険土居診療所で、予防接種を受けた者(令和元年度以降)
記録情報の収集方法	本人が提示する健康保険証やマイナンバーカード等、本人への聞き取り 医師による診察・各種検査、看護師による測定、他の医療機関からの診療情報の提供 予防接種問診票・特定健診受診券等の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金 患者紹介先医療機関等 本人の住所地自治体(予防接種・特定健診に関する情報)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	西予市城川支所地域生活課 〒797-1792 愛媛県西予市城川町下相945番地 西予市国民健康保険土居診療所 〒797-1701 愛媛県西予市城川町土居578番地 ○別途、「診療情報の提供等に関する指針」あり
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

西予市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医事会計システム	
行政機関等の名称	西予市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	三瓶支所地域生活課生活係	
個人情報ファイルの利用目的	外来患者等の診療情報等を管理し診療業務を行うために利用する。 診療報酬を請求するために利用する。	
記録項目	1患者ID、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7健康保険証情報、 8その他公費受給者証等情報、9診療調剤情報(病歴含む)、10健康診断等の結果	
記録範囲	西予市国民健康保険二及・周木診療所で、診察を受けた者 西予市国民健康保険二及・周木診療所で、健康診断を受けた者 西予市国民健康保険二及・周木診療所で、予防接種を受けた者	
記録情報の収集方法	本人が提示する健康保険証やマイナンバーカード等、本人への聞き取り 医師による診察・各種検査、看護師による測定、他の医療機関からの診療情報の提供 予防接種問診票・特定健診受診券等の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金 患者紹介先医療機関等 本人の住所地自治体(予防接種・特定健診に関する情報)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	西予市国民健康保険二及診療所 西予市国民健康保険周木診療所 西予市三瓶支所地域生活課	〒796-0903西予市三瓶町二及2番耕地684番地1 〒796-0901西予市三瓶町周木6番耕地229番地1 〒796-0907西予市三瓶町朝立1番耕地360番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当するファイル	無	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		